

平成21年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 平成21年11月11日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 秋 本 則 子
教育長 山 崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、請願・陳情はございません。

それでは、議案に入ります。

議案第44号「葛飾区教育委員会委員長の選出について」を上程いたします。

教育長。

○教育長 松本現委員長の委員長としての任期が11月23日をもって満了となることに伴いまして、新委員長の選出をお願いするものでございます。

○委員長 それでは、ただいまから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に基づき、委員長選出の選挙を行います。なお、選挙は葛飾区教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

○委員長 投票箱の確認をお願いします。

(投票箱確認)

○委員長 それでは、投票をお願いします。

(投票)

○委員長 開票をお願いいたします。

(開票)

○委員長 それでは、開票結果を報告いたします。

投票総数6票、有効投票6票、うち遠藤勝男委員6票でした。この結果、葛飾区教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、遠藤委員が委員長に選出されました。

なお、任期は、平成21年11月24日からになります。

これをもって、委員長選出の選挙を終了いたします。

教育長。

○教育長 ただいま、現委員長職務代理者の遠藤委員が委員長に選出されたことにより、委員長職務代理者を新たに選出する必要が生じたので、議案第45号として、「葛飾区教育委員会委員長職務代理者の指定について」を提出したいと思っております。

○委員長 教育長から議案の提出がございましたので、議案第45号として、「葛飾区教育委員会

委員長職務代理者の指定について」を本日の議事日程に追加し、本件を上程いたします。

事務局、議案の配付をお願いいたします。

(議案配付)

○委員長 それでは、議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○教育長 11月24日に、現委員長職務代理者の遠藤委員が新委員長に就任することにより、委員長職務代理者が不在となりますので、新たな委員長職務代理者の選出をお願いするものでございます。

○委員長 それでは、ただいまから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に基づき、委員長職務代理者を指定する選挙を行います。

なお、選挙は、葛飾区教育委員会会議規則第7条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

事務局、投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付)

○委員長 投票箱の確認をお願いします。

(投票箱確認)

○委員長 それでは、投票をお願いいたします。

(投票)

○委員長 開票をお願いいたします。

(開票)

○委員長 投票の結果を報告いたします。

投票総数6票、有効投票6票、うち佐藤昭委員6票でした。この結果、葛飾区教育委員会会議規則第7条の規定により、佐藤委員が委員長職務代理者に指定されました。

なお、指定は、平成21年11月24日からになります。

これをもちまして、委員長職務代理者を指定する選挙を終了いたします。

○委員長 これで議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1、「新型インフルエンザに関する対応について」をご報告願います。

学務課長。

○学務課長 それでは、新型インフルエンザに関する対応につきまして、ご報告いたします。

まず、(1)の「学級閉鎖状況」についてでございます。前回に、第8週、10月18日までの状況につきましてご報告したところでございますが、その後の学級閉鎖の状況は、表に記載のとおり、第9週は合計で110学級、第10週が合計で103学級、裏面になりますが、次のページに移

りまして、第11週が合計91学級の学級閉鎖となっております。休校となった学校は、前回ご報告いたしましたとおり3校でございます、その後はふえてございません。また、この間、10月28日に、東京都が大きな流行が発生・継続していることを示す「新型インフルエンザ流行警報」を発してございまして、教育委員会では、各学校に対しまして感染予防対策及び健康観察の一層の徹底を図るよう注意喚起をしたところでございます。

1 ページ目にお戻りください。

次に、(2)、毎週火曜日に確認しております、出席停止を含む欠席者の状況でございます。こちら、前回に10月13日までの状況をご報告したところでございます。その後の状況でございますが、10月20日には合計で1,020人、10月28日は合計974人、次のページに移りまして、11月4日は合計で1,096人となっております。現在の状況といたしましては、全体として、学級閉鎖、欠席者とも過去に例のない高い水準で推移しているところでございまして、そのうち小学校が増加の傾向を示してございまして、中学校は若干の減少の傾向となっているところでございます。教育委員会といたしましては、学校と協力いたしまして、引き続き、警戒を怠ることなく適切かつ冷静に対応してまいりたいと考えております。

最後に、資料といたしまして、「広報かつしか」臨時号を配付させていただいております。こちらは、新型インフルエンザの予防接種が11月9日から開始されることに先立ちまして、区内全世帯に先週配付されたものでございます。内容といたしましては、接種対象者とスケジュール、接種に必要な手続、接種を行う区内医療機関、接種に要する費用、問い合わせ先などが記載されております。

なお、接種の費用でございますが、国が定めた接種費用は、生活保護世帯及び世帯全員が住民税非課税の世帯は無料、その他の方は1回目3,600円、2回目2,550円となっておりますが、区では、より多くの方に予防接種を受けていただけるよう、葛飾区民の方については1回当たりのご負担を1,500円といたしまして、残りの費用は区が公費で負担することとしたところでございます。詳しくは、「広報かつしか」臨時号のほうをごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

遠藤委員。

○遠藤委員 一つ教えていただきたいことがあります。実は、こうして新型インフルエンザが依然として子どもたちに出ているということの中で、学校を通して、特に学校長だと思いますが、あるいは直接区民の皆さんから、あるいは保護者から、教育委員会にあててのいろいろな問い合わせがあるのではないかと思います。その中の主なものについて教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 指導室には、行事について、「やってください」という意見と「濃厚接触・集団感染をする可能性があるのでやめてほしい」という意見と半々ぐらいのペースで届いております。また、授業の欠時になる、学級閉鎖等の欠時になる部分についてのお問い合わせというのもございます。これは、「やってください」ということももちろん根底にあると思うのですが、
「どういうふうになるのでしょうか」というようなお問い合わせの段階の電話が指導室にはかかってきます。

大きく二つ。以上であります。

○遠藤委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 今の指導室長のお話の中の、いわゆる欠時のところがどうなるのかなというのは、親御さんもそうだろうし、私もそのあたりを心配するところなのですね。前にも一度話題に出たと思うのですが、指導室として何か具体的なものは考えておられるのかどうか。ありましたら、お願いいたします。

○指導室長 さきの校長会・副校長会でも、欠時が出た場合についてのフォローアップと申しますか、その補完についてということではお話をさせていただきました。また、11月2日付で東京都から欠時に関する通知がまいりましたので、きょう、あすに、指導室として、授業時数の管理、それから、実際の状況の調査を行わせていただきます。

内容といたしましては、都の通知を受けた形になりますけれども、実際に10月末までに各学校でどれぐらい文部科学省が決めている標準時数から足りない部分が出ているかという調査をさせていただき、足りないところについては、都の示した方針をそのままお伝えしようと思っておりますけれども、一つは、授業日数をふやさないケースとして、週当たりの時数を一時的にふやすというやり方。それから、今後の行事を少し見直して、準備の期間を短くしたりとか、行事そのものを短くするというような対応で授業時数に充てるとか、保護者会とか面談とかこれから入ってくると思っておりますけれども、そういう時程を例えば長期休業に移して授業時数を確保するというような、いわゆる授業日数をふやさないやり方として三つの例示を都が示しましたので、それをお伝えいたします。

また、授業日数そのものをふやすというケースについては、東京都が全学年または一部学年において休業日に授業を実施するという例を挙げていますので、東京都はこういう例を示しましたよということで、区もそれにならって対応する。あとは、それぞれの例に基づいて各学校の状況で授業時数の確保については努力していただく。ただ、校長会でも申し上げたのですが、3学期になって実際のということは難しいので、2学期分については年内で何とか工

夫してくださいということでまた指導を繰り返していきたいと思っています。

○面田委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この場でお聞きするのはどうかなとも思うのですけれども、この広報の中の見開きの中に各医療機関の名前が書いてありますけれども、全部載っていないわけですよ。それで、この医療機関にかかれば区の補助があって、これに載っていない医療機関は補助がないのか、ちょっとわかりましたら。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、区内の医療機関でございますけれども、国のほうと委託の契約をした医療機関が掲載してございます。したがって、区内で実施している機関全部が現在のところ載っていると。区外の医療機関を受診されて予防接種を受けた場合でございますけれども、支払いの時点では、先ほど申しました国の定めた金額をお支払いいただいた上で、後ほど精算という形で補助をさせていただくというふうに伺っております。

今現在実施している区内の医療機関が全部載っております。もうちょっと言いますと、ここ以外にはワクチンがありません。ということでございます。

○佐藤委員 全医療機関ではないのですね。

○学務課長 一部の医療機関ということでございます。

○委員長 ほかにご質問等ございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 これだけインフルエンザが蔓延していますと、この間もお話したのですが、中学校は、受験とか、試験が間近に控えていたりするときに、インフルエンザにかかってしまった子どもたち、そして、かかっていない子たちも、高校受験の前の今、新型にかかってしまったほうがいいのかという2通りの意見があるかと思うのですが、学校に徹底して指導していただいているのかなというのは、学校によってインフルエンザにかかったクラスがあるところがある変わりますよね。何%を学級閉鎖にするとかという内容も変わってくると思うのです。お手紙で来る場合もあるのですが、保護者としては、学級閉鎖のやり方とかがどんどん変わってたりするので、どういうふうになっているのかなというのがよくわからない部分があります。先生方も、学校側としてもちゃんと把握しているのかなという部分もありますし。

あと、病院でインフルエンザが治ったという証明書みたいなのをくれるところとくれないところがありまして、実はうちの子もかかって、きのうから学校に行かせたのですが、「1週間休まなくてはいけないのではないかと」と担任に言われて帰ってきたという、ちょっとかわいそうな状況です。「うつったら困る」という意見もあるのかもしれないのですが、平熱に戻って2日

間家で待機して学校に行ってもいいよという病院からの証明書をもたらっていくのですが、その証明書をもらうためには有料なのですね。「もらいますか、もらいませんか」と聞かれるのですが、もらわない人もいるということです。「私立の高校や大学だと証明書が要らない」と言われたということで、領収書があればインフルエンザと認められるとか。だから、その指導が学校によっていろいろ違うのかなというのがあるのですが、徹底していただけるとありがたいと思うのです。

○委員長 学務課長。

○学務課長 治癒の証明書のお話かと思うのですが、こちらについては、お話にございましたとおり、従来は学校によってそれぞれ対応が異なりました。「出席証明書」という形で提出を求める場合と「治癒証明書」という形でお医者さんの診断をもらわなければいけないという場合と、あと、保護者の申し出でもよいというようにされている場合と、大きく言うと三つのやり方がございました。

そうした中、先月の半ばでございますけれども、国及び東京都のほうから、新型インフルエンザ、あるいは季節性インフルエンザを問わないわけですが、「インフルエンザにかかった場合には治癒の証明書を学校から求めることはしないでいただきたい」という通知がございまして、今月の初めから各学校にその旨取り扱いを統一いたしまして、治癒証明書は求めない取り扱いとしたところでございます。具体的には、保護者の方が、もちろんお医者さんには行っていただいて、治ったという診断をいただいて、それは口頭でよろしいわけですが、それを聞いた保護者の方にその旨を記載して学校に提出していただくことをもって対応するという取り扱いを徹底したところでございます。ですので、もしまだお届けでない場合は、そうした通知が学校から行くと思いますので、その手続に従って対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございせんか。

面田委員。

○面田委員 何しろ、今回の新型インフルエンザのことについては、私たちも初めての対応なものですから、いろいろ心配することも多いと思うのですけれども、国とか都のいろいろな情報をきちんと集めて、そして区民にそういう情報を知らせることがとても大事だと思うのですね。そういう観点からいくと、こういうものがよく出ておりますので、今のやり方でいいのかなと思います。ぜひ今までどおり、学校現場にそういう情報も適切に行っていただいて、学校現場も落ちついて対応ができるような情報提供を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それから、私がちょっとおくれていたのでしょうか、きょう初めてこれを読んだのですが、1,500円でやれると。いいところにお金を使ってくれているなという区民の思いで見ました。こういうことを知らなかったという人がいないようにぜひよろしくお願いしたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 これまでも学校を通じてさまざまな情報提供に努めてきたところでございますけれども、学校に限らず、区民の皆様に広く浸透するように広報等できちんと情報提供に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 今後どのように推移していくか、非常に厳しいわけですがけれども、よろしくお願ひします。

次に、報告事項等2、「平成21年度葛飾区読書感想文コンクール審査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成21年度葛飾区読書感想文コンクール審査結果について、ご報告をいたします。資料をごらんください。

平成17年度より実施をいたしました葛飾区読書感想文コンクールですがけれども、資料にありますように、ことしの応募状況は、小学校1万2,103点、中学校4,360点の応募がございました。これは、昨年と比較しますと、小学校は若干減少しましたがけれども、中学校は約50%の増となっております。各学校で夏休みの宿題というような形をとったり、ある学年は、読書の推進ということで、読書感想文を書かせることを一つの指導の中に取り入れた、それぞれの取組があったというふうに聞いております。

今回、応募校数につきましてはですがけれども、小学校は昨年の47校から48校へと増加しまして、中学校も21校から23校という増加を示してございます。この多くの作品の中から、各学校で担当の先生によって1次審査を行っていただいて、小学校276点、中学校63点が学校代表の作品と推薦していただきました。その推薦の作品を葛小教研や葛中研の図書部会の先生方、校長先生も含めて選定委員会を設けさせていただいて、2次審査を行って、資料にありますように、小学校15点、中学校10点を入賞とさせていただきました。あわせて、これらの作品については、青少年読書感想文全国コンクール東京地方審査へも推薦をさせていただきました。さらに、その入賞作品について最終審査を行って、各区分ごとに最優秀賞、優秀賞、佳作を資料のような形で決定をさせていただきました。この25名につきましては、「広報かつしか」の11月25日号に掲載させていただきます。また、最優秀賞、優秀賞の受賞者には、11月20日金曜日に表彰式を行う予定でございます。

このコンクールについては来年度以降も続けて実施していきたいというふうに考えております。私もここにある25点を実際に読ませていただきましたけれども、どの作品も非常に骨太で、

読みごたえのある感想文だったというふうに思います。また、この作品を絞るに当たっては、葛小教研、葛中研の先生方が何百点の作品を、それぞれ読みごたえがあったと思うのですけれども、大変なご努力の中、絞り込んでいただいたのだらうなというふうに考えております。このような取組を通して、さらに読書活動のすそ野を広げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長 ご質問等ございませんか。

面田委員。

○面田委員 今、指導室長のほうから「とても読みごたえのあったいい作品ばかりだった」ということを聞いて、よかったなと思います。葛小教研や葛中研の先生方もきっとその辺のところは「よかったな」という思いでうれしい悲鳴を上げながらの審査ではなかったのかなと思うのですね。

それから、体育関係の大会で優勝されたりした場合は割と目に見えやすいのですが、読書などの場合はなかなか目に見えにくい部分があると思うのです。各学校でも、あるいは授業以外のところでもいいから、ぜひこの方々の作品が、内容も含めて、子どもたちの耳に入るような機会をつくっていただけるといいのかなという思いがいたします。もし校長会等で機会がありましたら、ぜひこの内容を含めて各学校で活用して披露していただくといいかなと思いました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この結果につきましてはさきの校長会でご報告させていただきました。また、今後につきましても、幾つかの作品とその感想文を紹介するというようなことで取組を進めていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今、思ったのですが、新しい図書館などにも、このコンクールの取組などを掲示するコーナーがあったかなとか、あるといいなとか思いました。感想です。

○委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 応募の人数なのですが、大体全児童・生徒の半数少しですか。それで、読書運動は大変結構で、いいことなのですが、ただ本を読むだけではなく、その後のフォローというか、感想を書かせたりするのも重要ではないかなと思うわけです。そして、できれば、この応募を全員参加のような形にできたらなと思っています。希望なのですが、よろしく願います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この取組については「見直したほうがいい」という意見は全くございません。「広

てください」というご意見ばかりいただいておりますので、そのことも含めてまた学校のほうにはお話をさせていただきたいというふうに思っています。学校によってその取組にまだ温度差があるなというふうには考えていますので、その辺も具体的な指導という形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 それでは、私からですけれども、葛中研や葛小教研の担当の方が審査に当たるというのですけれども、この小学校1万2,103点や中学校4,360点を全部そこで審査したのか。そうだとすると、その担当になった人が校内の仕事をやりながらこれをやるということだとかなりの負担になるので、私が思いますには、参加するのはたくさんの児童・生徒が参加して、学校の中で幾つか選んで中央に上げて、そして審査するというほうが負担が軽くて済むのではないかと思いますけれども、どうやっているのかも含めましてお願いしたいと思います。

指導室長。

○指導室長 先ほどちょっと申し上げたのですが、全部の作品の中で、各学校で読書の担当ですとか学年の先生になると思うのですけれども、担当の先生によって1次審査をやっていただいて、各学校で推薦の数を絞っていただいています。全体として、小学校276点、中学校63点が学校推薦作品として教育委員会のほうに推薦をいただきました。それを葛小教研、葛中研の図書部の先生方に分担をしていただくような形で、名前が見えない形で読んでいただいて、審査をしていただいて、こちらの25点にさらに絞っていただいたという形です。

以上です。

○委員長 わかりました。それでは、各学校がもっと校内で参加するということができますので、ふえていったらいいなと思いました。以上です。

ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 この読書、そして読書感想文の発表ということは、子どもたちの人格形成にとっては極めて重要な勉強ではないかなというふうに思っております。その中で、中学校が50%増。こんなにすばらしいふえ方は私も大変うれしく思いました。この50%増というのはどういう背景があるのかということはいかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 具体的に全部の学校をまだ聞き取ってはいないのですけれども、いわゆる新学習指導要領の改訂に伴って、読むことと書くことに重きが置かれていますので、その先行実施というような形で、夏休みの宿題などにこの読書感想文を課すというような形ですそ野を広げていただいたというふうに思っています。数の出方が、学年全体から出てくる学校さん、それから、多分宿題として自由に書きなさいとって学年から数名だけの応募が来ている学校さんと

いうふうに中学校も分かれていますので、学年全体で取り組ませるといことが進んでこのような数の増加になったというふうに考えております。

また、先ほど私が数字を一つ間違えました。申しわけありませんが、ここで訂正をさせていただければと思います。中学校のほうの学校推薦の数を先ほどから63点と申し上げていたのですが、資料は64点でございますので、64点に訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○遠藤委員 わかりました。すばらしいですね。

○委員長 よくわかりました。

ほかによろしいですか。

それでは、報告事項等3、「第24回葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテスト実施結果について」、報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成21年度第24回中学校英語スピーチ&プレイコンテスト実施結果について」、ご報告をいたします。

本年度10月16日金曜日に、リリオホールにおきまして、中学校全24校から40名が参加してコンテストが行われました。ただ、当日は、やはりインフルエンザの影響がございまして、レシテーションの部分で欠場が2名、スピーチの部分でも欠場が2名ということでございました。また、プレイコンテストのところでは、2団体が参加予定でございましたけれども、1団体が欠場でございました。午前中にレシテーション（暗唱）とプレイ（演劇）のコンテスト、それから午後にスピーチのコンテストを実施させていただきました。結果につきましては資料のとおりでございます。

私、別件があつて拝見できなかったのですが、参加しました指導主事の報告によりますと、レシテーションのところの本田中の竹鼻さんはジェスチャーが非常に上手で、すばらしい発表だったというふうに聞いています。また、スピーチの部の高橋さんもかなりレベルの高いスピーチで、彼女は、下にありますように、東京都の英語学芸大会に本区代表として参加をしていただくことになっています。指導主事によりますと、昨年と比べて全体的にレベルがアップしているという印象を持ったということ、それから、中学校の校長先生が当日多く駆けつけていただいて、学校全体で取り組んでいらっしゃる様子が見てとれたというふうなことの報告を受けております。

以上でございます。

○委員長 ご質問等ございませんか。

では、私のほうから。

ことはかめありリリオホールで行ったわけですが、私も全部ではないのですが、聞

いてまいりまして、先ほど室長が言われたように、これが中学校の行事として定着し、英語教育に役立っているなど実感いたしました。

ほかにございせんか。

ご苦労さまでした。

次に、報告事項等4、「平成21年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」、ご報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「平成21年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」、ご報告申し上げます。

心配されたインフルエンザの中でございましたけれども、予定どおり予選会を終了することができました。本日はその結果のご報告と本大会のご案内でございます。資料のほうをごらんいただきたいと思っております。

まず、予選会でございますけれども、そこに記載のとおり、10月17日から31日、3回に分かれて、17日が4地区4会場、24日が13地区16会場、31日が2地区3会場に分かれて行われたというものでございます。各会場とも保護者も参加し、学校長、副校長なども参加していただいて、各会場とも盛況の中で予選会が終了したというところでございます。

応募状況等につきましては一覧表に掲載してございます。小学校の部でございますけれども、全校49校の参加でございます。応募者数につきましては539名、うち出場者については516名という状況でございます。応募者数に対しまして出場者が23名減っておりますけれども、こちらにつきましては、応募要件の中の発表時間との関係がございまして、原稿用紙で4、5枚程度ということでお願いしているところでございますけれども、そちらの関係上、応募があった後に事務局のほうで書類審査をさせていただきました。その結果として、該当しないということで23名分についてはご辞退いただいたというものでございます。

続きまして、中学生の部でございますけれども、本年度につきましては17校。括弧内が昨年度の校数でございますけれども、昨年度より6校の増加でございます。応募者数は53名、出場者数は52名ということで、こちらにつきましても昨年度よりも大幅にふえているところでございます。

続きまして、本大会出場者でございますけれども、裏面をごらんいただきたいと思っております。各会場とも、小学校の部につきましては入賞1名、佳作3名を選出いたしますけれども、その入賞者について一覧として掲載してございます。それぞれの地区の入賞者の氏名と表題が記載してございますので、後ほどごらんおきいただきたいと思っております。

中段以降になりますけれども、柴又地区、新宿地区、東金町地区は欄が少し大きくなってございます。こちらにつきましては、応募者数がそれぞれ40名を超えているということで、2名

の代表を選出したものでございます。

中学生の部につきましても、ごらんとおりの3名の方が入賞したということでございます。表のほうにお戻りいただきたいと思えます。

最後に、本大会の日程でございますけれども、11月21日土曜日を予定してございます。式典の開始が12時30分からとなっております。例年1時からの開始でございますけれども、本年度は、内容等の関係上、30分ほど早めた開始とさせていただいているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今後、インフルエンザの動向によっては、本大会が開催できるかということは心配でございますけれども、これにつきましては3日前までに判断させていただこうという形にしております。一応の目安としまして、欠場が半数を超える場合につきましては延期という対応をとらせていただきたいというふうに思っております。

その延期の場合の対応でございますけれども、12月19日土曜日に予備日を設けておりますので、そちらのほうで同様に行いたいというふうに考えているところでございます。場所につきましては、かめありリリオホールで開催というところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 私が現場にいたときにもこの少年の主張大会がありましたので、もう随分積み重ねてきているなという思いで、そして、レベルもだんだん高くなってきているのだろうなという思いで聞きました。応募者数もふえておりますし、何しろ小学校は49校すべてということを知っていて、とてもいいことだなと。各学校のご努力をありがたく思いました。

今、聞きましたら、応募者の中で二十何名かは文章が少し長過ぎたので出場ができなかったというようなことを伺ったのですけれども、応募する子どもは、きっと頑張りたいという気持ちで応募しているので、その辺のところをもっと早い段階で、つまり、文章を作成する段階で徹底していたらよかったのかななどというような思いもいたしました。そういう細かいこともぜひ学校のほうで十分浸透できるようにしていただきたいなという思いです。

それから、延期になるかどうかを3日前に決めるということで、それで子どもたちにはちゃんと徹底できるのですよね。土曜日だから水曜日ですか。では、十分徹底できると思えますので、そのあたりのところも落ちのないようお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 ご指摘のとおりでございますけれども、応募に当たりましては、各学校さんのほうに事前の指導をお願いしているというものでございます。そういった関係上、例年、内

容等についてはますます充実したものとなっております。

1点、書類審査の件でございますけれども、こちらにつきましても、校長会、副校長会で応募に際してはそこの点が条件としてかかってきますということは十分に周知をしてございます。それも含めて事前の指導をお願いしますということで申し上げたものでございます。ちょっと説明が不足してしまいましたけれども、今回の23名につきましては、4、5枚であったところを2枚ちょっとしかなかったということで、字数が少なかったということで、「申しわけございません」という話をさせていただいております。私どもとしましては、応募された方につきましては、なるべく多くの方、すべての方に出場していただきたいと思っておりますので、その点も含めて、今後とも各学校には協力を求めていきたいというふうに思っています。

また、延期の件でございますけれども、こちらにつきましては、事前に地区委員会とも十分に意見をすり合わせておりますし、周知の方法も、我々事務局のほうから各学校に確認の通知も含めて、連絡も含めてやるようにしておりますので、その点は支障のないように進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 その他、ございませんか。

それでは、よろしく申し上げます。

報告事項等5、「区民大学の開設準備状況について」、お願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 「区民大学の開設準備状況について」、ご説明いたします。お手元の資料をごらんください。

まず、「区民大学の愛称名について」でございますが、8月15日号の「広報かつしか」や区のホームページなどで区民大学の愛称名を公募したところ、84件の応募があり、これをもとに、10月27日開催の第2回区民大学理事会で審議を行い、愛称名を「かつしか区民大学」と決定いたしました。

次に、「区民運営委員会について」でございますが、区民企画講座の企画運営を行う区民運営委員会の委員の公募を愛称名と同様に行ったところ、31人の応募があり、書類審査及び面接の結果、24人を選考いたしました。選考された委員の方々の名簿を次のページの別紙1に添付しておりますので、ごらんください。女性の方が13人、男性の方が11人で、職業も、学生や社会人の方、団体代表の方など多様で、20代から70代まで幅広い世代の方がいらっしゃいます。現在、事前研修を行っており、12月17日から、来年度実施する区民大学の講座のうち3講座程度の企画を始める予定でございます。

次に、区民大学の開設分野についてでございます。まだ来年度の予算が決まっておりません

が、現在検討しているものをベースとしたイメージを別紙2に添付いたしましたので、ごらんください。

本区の特徴や魅力を学ぶ「葛飾学」で9分野・10講座、学校支援や子育て支援、地域活動に関心を持ってもらう「かつしかひとづくり・まちづくり・未来づくり」で6分野・11講座の実施の検討を進めております。

1枚めくって裏面をごらんいただけますでしょうか。こちらには、さまざまな知識や教養を身につけるための「生きがい創造する知識・教養百科」に位置づけた14分野・21講座を載せてあります。

次のページには、区民運営委員が企画する講座や開校記念特別講演会についても載せてあります。これらの中には、生涯学習課が実施するものだけではなく、庁内のほかの課が所管している14講座も含まれております。庁内連携を積極的に進めることで区民大学の事業を充実してまいりたいと考えております。

次に、別紙3の資料をごらんください。A3の資料でございます。開設分野のイメージをA3・1枚でこのようにあらわしております。右下のほうにありますますが、現在、東京理科大学、共栄大学、東京聖栄大学との連携についても調整を進めております。

それでは、もとの資料にお戻りください。4の「学習単位認定制度」についてでございますが、受講意欲の喚起、区民が継続して学ぶ励みとなるように、講座の1こまを1単位とし、希望する受講者には、取得単位数の節目ごとにそれを認定していくことを検討しております。

また、より多くの区民に区民大学のことを知ってもらい、講座を受講していただくために、区民大学広報紙を発行し、希望者には定期的にメールマガジンを発行していきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ご質問等ございましたら、お願いします。

面田委員。

○面田委員 「開設分野・講座イメージ」というのを読ませていただいて、説明にもありましたが、所管がいろいろなところから来ているというのもわかって、とても立体的にイメージできるなという思いで今見ました。とても楽しみです。

実は私、あるところの会合でいろいろな方のお話を聞いた中にこういうことがあったのですね。「郷土愛とか、その基盤になるのは、郷土を大好きになることがまず大事だ。『郷土愛、郷土愛』と言うのではなくて、自然にそのところが大好きになることがベースだ」という話を聞いて、私も葛飾に来て40年以上たつのですけれども、そういうことと重ねながら納得をした部分もありました。

そこを持ちながら今ずっと見ていきますと、「地域を知り、まちを感じ、葛飾を愛する『葛飾

学』とか、「かつしかひとづくり・まちづくり・未来づくり」とか。こういうところを通じて、本当に葛飾を好きになってもらいたい。ここに入って、みんなの話を聞いたり、自分も発言したり、調べたりすると、きっと今以上にもっともっと好きになるのだろうななどと思ったのですね。そういうことが、大人だけではなくて、そのことがいい意味で子どもたちにも影響を及ぼすかな、20年後、30年後に、「自分のふるさとの葛飾はいいところだよ。大好きだよ」と自然に出てくるようになるのではないのかなというような夢を持ちつつ、このイメージを聞かせていただきました。

新しいことをやるのは、いろいろ難しい問題が出たり、いろいろな考えをお持ちの方もいらしたりして、対応することが困難なこともあるかと思うのですけれども、ぜひ成功するように頑張っていただきたいなど。よろしくお願ひしたいと思います。区民としてそのように思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 応援の言葉、ありがとうございます。葛飾のことを区民に知ってもらいたい、葛飾のことに愛着を持ってもらいたいということをこの区民大学の重点目標の一つとしておりますので、今後も努力して、郷土愛の醸成というのは葛飾の教育振興ビジョンでも重点目標になっておりますので、そのあたりにも寄与できるよう講座を充実してまいりたいと考えております。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 私も面田先生と一緒に、感想です。

この区民大学というのはとても素晴らしいことだと思います。平均年齢が57.4歳ということで、知識も豊富で、人生経験もある、若い方もいらっしゃると思いますが、いろいろ学ばせていただけることと思います。若い人や子どもたちにも教養を身につけるという意味ではとても期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民運営委員会の活動につきましても、区民の参画と協働ということを重点施策としていきますので、そのあたりを積極的に活用して、よりよい講座を実施していきたいというふうに考えております。

○委員長 ほかにございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 私もお2人の委員の方と同じような意見ではありますが、こういうふうにして、よく「ふるさとを愛する」というふうに言われますけれども、抽象的な言葉ではなくて、現にこ

うして私たちのふるさとを再発見するということでは、大変すばらしい企画だと思います。また、区の目標に沿った企画ではないかと思います。

先日もある若い人といろいろ話をしているときに感じたのですが、若い人だから、今、何でもかんでもIT、そういうものに興味があるのかな、あるいはテレビのお笑いのほうにばかりいくのかなと思ったら、そうではなくて、この間企画していただきました葛飾の昔懐かしい商店とか、そういうものの冊子を見せましたら、大変興味を持って見ておりまして、1日で全部見たということで返してもらったことがありました。私など、再発見をしたというような感じで若い人たちの話を聞いていたのですが、この企画が大成功をすることを祈るばかりであります。

それに当たりまして、この講座というのが、これから参加者の意向に沿ったような講座に変えていくということもあり得るのかどうかということ。柔軟性といいますか、そういうことについてコメントをいただければと思います。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 講座を実施した際には必ずアンケートをとって、そのアンケートの結果をフィードバックするという形で、よりよい講座にしていきたいというふうに考えております。また、先ほどもご説明しましたがけれども、区民運営委員会の委員の方々にも、区民の代表としていろいろと意見をいただいた上で企画講座を進めていきますので、区民の声を反映させて、よりよい内容にしていく区民大学としていきたいというふうに考えております。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

それでは、このことをPRされまして、大勢の方が参加されるように期待いたします。

続きまして、報告事項等6、「葛飾区フィットネスパーク基本計画（素案）について」、ご説明をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「葛飾区フィットネスパーク基本計画（素案）について」、報告いたします。

「計画策定の趣旨」でございます。都立水元高校跡地を活用して、水元体育館・温水プールの建替えとあわせ、水元中央公園を一体的に運動公園・フィットネスパークとして整備を進めるための基本的な考え方を素案としてまとめました。6月から検討委員会を4回開催し、中央公園、水元体育館の整備の経緯、現状の把握、アンケート調査、課題の整理、それらを踏まえて整備に向けた考え方をまとめたものです。

2 「計画の概要」でございます。後ほど素案とともに説明いたします。

3 「パブリックコメントの実施」でございます。この素案につきましてパブリックコメント

を実施してまいります。閲覧及び募集期間といたしましては、12月15日から来年1月14日まで。閲覧の場所でございます。水元体育館、スポーツセンターほか、区民事務所等々、区内の施設30カ所と区のホームページにて行う予定でございます。

「その他」といたしまして、地域住民や利用者に計画案を対面方式により説明する場といたしまして、地域説明会、現在、日程を調整してまいりました。12月15日の夜間と20日の日曜日の午前中に、清掃工場の会議室で街角説明会を実施いたしたいということで調整しております。それらの意見も踏まえ、平成22年3月に基本計画としてまとめてまいる予定でございます。

それでは、「素案」の16ページをごらんください。「フィットネスパーク整備に向けたコンセプト」としてまとめてございます。中段に「整備コンセプト」とございますが、①「葛飾区のスポーツ2大拠点として相応しい施設」、②「多様なスポーツ活動を通じた出会いの場の創出」、③「新しい地域スポーツの実践の場としてアピール」、④「体育館と公園の一体整備を活かした空間づくり」、⑤「水元地区の地域還元施設としての機能確保」、⑥「都市公園としての充実」ということで挙げてございます。

主な整備予定施設と導入施設でございます。素案の21ページをごらんください。こちらに施設の計画として、条件とあわせ記載してございます。

まず、考え方のもとでございますが、現在の水元体育館と温水プールを利用しながら新しい体育館を建てるということで計画してございます。また、水元中央公園の区域を拡大する。この21ページの下にございます都立水元高校の跡地の一部を加え、3万8,000平米から約5万1,000平米に用地全体を拡大してまいります。下の図で言いますと、右側の水元中央公園の上に「公園拡張範囲（調整中）」ということで書いてございます。そちらの部分を東京都から買うということで考えているものでございます。

また、これにあわせまして土地の面積が広がります。したがって、新体育館の建築面積は、建ぺい率10%の範囲ということで約5,100平方メートルに拡大、3階建てを想定しております。現在の水元体育館・温水プールに比べますと、延べ床面積では約3倍近くになります。

23ページからは、「公園の施設構成」ということでまとめてございます。公園につきましては、遊具の改修やウォーキング・ジョギングコースを配置するというようなことも新たに考えてございます。

27ページ、折り込みになってございますA3版の図面をごらんください。新しく整備する全体の配置ということで、こちらにイメージを示してございます。中央左手にポニースクールが記載してございます。こちらが既存のポニースクール。この位置のまま残ります。その右側が現在の水元体育館の位置でございますが、ここに駐車場117台を整備いたします。さらに、その右下、こちら側に新しい体育館と温水プールを配置します。その下に、ふれあい広場、その右手側、方向では東側になりますが、屋外運動施設として多目的球技場を配置していきたいとい

うことでまとめてございます。また、公園全体には、先ほど申しあげましたウォーキングコースなどを配置いたしまして、周回して運動できるように。あるいは、左側の今大きな木が育っている部分でございますが、こちらのほう、それから、ポニースクールの隣の遊具広場、この辺をあわせまして、子どもたち、あるいは幅広い年齢の方にご利用いただけるような遊具、健康遊具といったものも配置していきたいというふうに考えております。

29ページからは体育館の計画を記載してございます。

30ページをごらんください。まず、体育館の施設の構成でございます。メインアリーナといたしまして、「見るスポーツ」としての位置づけもあわせまして、観客席は約2,000席を用意したいと考えております。それに加えて、サブアリーナ、あるいは④の屋内温水プール、こちらも現在のコースよりふやしまして、25メートルを8コース以上入れられないか。あるいは、最近、利用が大変多くなっておりますウォーキングできるプール、また、年間を通して楽しんでもいただければということでスライダー付きの遊戯プール、また、清掃工場の余熱を活用した温水プールでございますので、あわせてジャグジーの機能などもこのプールには備えつけてまいりたいと思っております。

31ページ、⑥「フィットネスルーム・会議室」でございます。こちらは分割一体化できるようにいたしまして、200人規模の集会・会議にも使える施設として設置していきたいと考えております。

全体といたしましては、来場の対応といたしまして、先ほどの体育館の北側になりますが、大型のバスの駐車場場所、または多目的広場を臨時駐車場に対応し、駐輪場の整備につきましても今回の計画の中では盛り込んでおります。全体としては、バリアフリーの施設といたしまして、先ほど申しあげました清掃工場の余熱利用をはじめ、太陽光、雨水利用などのエコ機能も取り入れて建設してまいりたいというふうに考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

遠藤委員。

○遠藤委員 31ページの健康相談コーナーというところがありますが、これは大変適切なコーナーではないかと思ひます。こちらにいらっしゃる方は、かなりの割合で健康な方がいらっしゃって、一面では健康相談なんてそぐわないということがありますけれども、こうしたところにも健康相談コーナーを適宜ちゃんと設置されているということは大変いいことではないかというふうに思ひます。

ところで、このコーナーには、いわば専門家と申ひますか、相談に乗っていただける方はどういう方々を想定していらっしゃるのか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 専門の医師・看護師ではございませんが、スポーツのトレーナーを配置することを想定してございます。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 今説明を聞かせていただきました。基本計画の素案ということでちょっと伺いたいことがあるのですが。

奥戸のほうに奥戸のスポーツセンターが基点としてありますね。それで、今度、水元のほうにフィットネスパークをとということが区の中での位置づけだと思うのですが、奥戸のスポーツセンターと違う、「これが水元」といったものがもしあったら、それを教えていただきたいのが一つです。

もう一つは、前からも話題になっていました、いわゆるここへ行く足のことについて出ていて、これを見ると、駐車場、駐輪場も随分計画されているから、その点安心だなという思いで見たのですが、ここは清掃工場があるから、清掃工場の車の出入りがあるのかなと思うので、その辺との兼ね合いについてをどういうふう考えたのかなという思いです。以上二つをお伺いします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 位置づけでございますが、奥戸の総合スポーツセンターとこちらの水元のフィットネスパーク、区内の2大拠点ということで考えてございます。したがって、両方で区全体を補完するという位置づけで私どもは計画したものでございます。

特徴といたしましては、体育の施設は、ほかのところに全くない新しい機能ものを入れたというような部分は、運動施設に関しましては特にはないのですが、体育館施設、あるいは屋外運動施設、それと公園全体を、健康になっていただくための施設ということでの整備をこの中に盛り込んでございます。

それから、先ほどのアクセスでございます。駐車場につきましては、平常時でも、ポニースクール、公園を合わせまして117台の駐車場の設置を想定してございます。また、27ページの図面をごらんいただきながらと思いますが、体育館の北側には大型バスの駐車場ということで、大会等、大人数の方がいらっしゃる場合には、こちらへの乗りつけ、あるいは駐車もできるように、あわせて、右側にありました先ほどの屋外運動施設でございますが、こちらも人工芝を想定しておりますけれども、臨時の駐車場としての利用もできるような整備方法ということで現在想定してございます。

公共交通網でございます。この図面ではわかりにくいのですが、一番右端の下のとこ

ろに「バス停」ということで、既存のバス路線が書いてございます。屋外運動施設の端のところ、現在通っております金町の駅からのバス路線のバス停がございまして、そちらにつきましては、道路を拡幅いたしまして、バスが寄せやすいように、とまりやすいようにすることで想定をしております。また、それ以外にも、大会等を行う場合には臨時バスが入れるように道路の拡幅を予定しています。図面で言いますと、特別支援学校の計画地となっている部分に入ってくる通り抜け道路を整備する際に、こちらの幅員等は広げてもらいたいということと考えております。

清掃工場のトラックとの兼ね合いでございますが、清掃工場はもともと、一番下に書いてあります大きい通りからの出入りについては、立体交差の地下をくぐって入っていくという通り道、それから、西側から来た車は直接入るということで、道路上から工場内へ入るというルートをとってございます。そちら側の清掃工場の車との兼ね合いということでは、この体育館へのアクセスは、一番東側からの現在のバス道路から、図面で言いますと一番右側に縦に通っております通り側からのアクセスを想定しておりますので、問題はないだろうということと考えてございます。

また、2大拠点ということもございますが、現在の水元体育館の状況では、常磐線よりも北側の方の利用が大変多くなってございますので、そういった意味では、自転車でのご利用をいただくということも通常は非常に多いかなということと考えております。したがって、現在よりも多く、公園、体育施設、すべて合わせまして、自転車駐輪場は常に120台以上とめられるようにということと考えてございます。あわせまして、中央にございますメインのエントランス広場からゲートの部分につきましては、臨時の駐輪場としての活用もできるような整備も想定したものでございます。この施設についてのアクセス、あるいは利用形態等を想定した上で、できるだけ対応できればということ盛り込んで計画してございます。

以上です。

○委員長 面田委員。

○面田委員 とてもいろいろなことを考えながら計画を立てていただいていることを聞いて安心をいたしました。実は私もそう遠くないところなので、今の水元中央公園にはよく行くのですけれども、27ページの絵であるエントランスから真っすぐのところには水場があるんですね。そうすると、5月ごろから若いお母さん方が子どもたちを連れて来て楽しんでいるのをとてもよく見るんですね。これもいいなと思っていたので、そこがこういう形になってしまうと、どんなふうになるのかなと思いつつ見たのです。遊具広場のほうにでもそういうのができると、またその子どもたち、若いお母さんたちも、「あっ、こっちにきたわ」ということでいいのかなと思ったりしたのです。感想です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 現在、水元中央公園にございます小さい滝と流れの部分でございます。今、この計画の中ではなくなっております。現状では、夏の間、水の流れのところで遊んでいただく子どもたちということでは、大変いい形になっているのでございますが、管理運営上と、設置した後のメンテナンスの問題なども含めまして、現在ではちょっと厳しい状況になっているという実態もございます。ただ、清掃工場の熱源を利用する、あるいは公園の整備の方法の中で、水辺等の部分についても検討できる部分もあろうかと思っておりますので、さらに具体的な設計のほうで考えていければと思っております。

○面田委員 もしで結構です。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 大変すばらしい計画なのですけれども、私が一言お聞きしたいのは、ほかの場所と比べて、隣に清掃工場があるというのが一つのメリットというか、温水とか暖房や何かも利用できるということだと思うのですね。それで、私、温水プールに一度だけ行ったことがあるのですが、奥戸のプールと比べるとかなり小さいと思うのですけれども、今度できるプールはどの程度の規模の予定でいるのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 25メートルを8コース以上とりたいということで現在提案してございます。通常の活用方法を見ますと、ウォーキングで使う方と泳ぐ方とコース分けをして使っているような状況でございますので、今の状況よりはふえることになるのですけれども、加えまして、今度の水元のプールでございますが、先ほど申しましたように、ウォーキング用のプール、歩いてまわる水深の浅いプールの設置、それからスライダー付きの遊戯プール、あるいは隣接してジャグジーの機能を持たせたプールといったものも同一のところに設けてまいりたいと考えてございます。したがって、奥戸の温水プールに比べますと、プール施設の空間としましては、奥戸よりも広いぐらいのイメージがわくかなというふうには考えております。先ほど言ったとおり、体育館の面積が現在3,500平米の敷地に対して5,000平米まで建築面積が広がる中で、どんな形でプールが置けるかというのを詰めた上で、コース数などはさらに決めてまいりたいと思っておりますが、最低でも8コース以上入れたいということで考えているものです。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 30ページの「屋内温水プール」、ここは公認コースというふうになっておりますね。間違いのないと思いますが、公認コースで、ここで競技をやった場合には公認記録になるということですね。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 はい。距離をしっかりとほかってやりますと、公認ということになります。

す。ただし、25メートルでございますので、50メートル競技に関しましてはそういうことではとれない状況になってしまいます。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今プールのことでお尋ねいたしましたが、こうしたすばらしい体育施設ができるわけでありますので、東京都大会、あるいは全国大会までいくかどうかわかりませんが、各種の大会をここでやってもらうということが、いわばこうした健康づくり、あるいは体育の環境を整える上で大変大きな役割があるのではないかと思います。こうした公式の大会などもここでできるということで考えてよろしいでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 温水プールに関しましては、公式の大会ということは可能でございますが、先ほど申し上げたとおり、25メートルが基本でありますので、種目が非常に限られてしまいます。プールに関しては大きい大会というのはなかなか難しいかなというふうに思います。

しかしながら、30ページの上でございます、体育館の施設の中のメインアリーナとしている部分でございますが、こちらには観客席2,000席のメインアリーナ、バスケットコート2面程度の大きさ、その隣に続いた空間でサブアリーナということでバスケットコート1面、全体をつなげますとバスケットコート3面がとれる広さが体育館としてできるだろうということで想定してございます。2,000席の観客席を確保できますと、全国でやっておりますバレーボールリーグ、あるいはバスケットリーグ、こういった日本選手権レベルの大会の興業というところが難しいですけれども、誘致が可能になってございますので、「見るスポーツ」としての位置づけをここで実現するということが可能であろうというふうに想定してございます。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 サッカー、野球に関してはいかがですか。

○生涯スポーツ課長 27ページ右側でございます屋外運動施設の広さが、90メートル×80メートルが敷地の限界でございます。したがって、この場所の整備に関しましては、人工芝で考えておりますけれども、公式のものを行うということは現在のところ難しいと思います。少年軟式野球、あるいはサッカーの練習、こういったものに活用いただければというふうに考えております。

○遠藤委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございませんか。

それでは、私のほうからです。ここの隣の葛美中学校に在職4年、そして、中学校体育協会でも奥戸のスポーツセンターやここの会場を活用したり、考えてきたことがありますので、申し上げたいと思います。

奥戸の総合スポーツセンターだけでは、今の区民のニーズ、それから、中学生と区民が共用

するというのもういっばいでありましたので、この2大拠点ができるということは大変結構なことで、いいと思います。そして、この水元地区の今の水元体育館・温水プールと公園や今ある施設は、関連というか、まとまりがなく、ちょっと手狭であったという中に、水元高校が廃校になって敷地が得られたということで、ここに拠点ができるということは大変素晴らしいことで、このように進めていただきたいと思います。しかしながら、これをつくったからには、長いスパンで使っていきますので、ぜひパブリックコメントとか、地域住民やさまざまな方によく説明をして、つくったからにはみんなが活用しやすいものにしていただきたいなど、このように思います。

もう1点は、国や他の自治体も不況で財政に困っている部分があって、いろいろな見直しがありますけれども、財政上の理由で途中で延期になるとか、やめるとかということはないのか、私はとても心配していますけれども、大丈夫でしょうか。

以上です。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、設置についての説明、あるいは立ち上がった後の運営方法につきましては、利用団体、区民の皆さんの意見を伺いながら、よりよく活用していけるように常に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

また、財政的な面でございますが、土地の購入と建物はかなりの規模のものになります。相当の金額が想定されてございますので、そういった意味では、私ども所管といたしましては、できるだけ積極的につくっていききたい、進めてまいりたいというふうに考えております。また、この工事をする中においても、幾つか工夫をすることによって予算規模を縮小できるような面もあるかと考えております。例えば今、中央公園で育っている樹木などについては積極的に残せるものは残して使って活用するであるとか、土地の使い方についてもできるだけ平らなほうを使う、埋設物などの掘り回しなども一番効率的な方法を使う、こういったようなことを設計段階で盛り込むことで検討してございますので、できるだけ計画がスムーズに進むように頑張っていきたいと思っております。

(「委員長、補足」の声あり)

○委員長 教育長。

○教育長 財政的な面でのご質問がございましたけれども、まず、水元高校跡地の用地の取得については公園用地として都市計画事業の位置づけで用地を取得予定です。都市計画事業になりますと、都市計画交付金、あるいは財調措置がありますので、区からの持ち出しはほとんどなく購入ができるという見込みであります。

また、体育館の建設、あるいは公園の整備でございます。体育館は、この面積でいきますと、ざっと粗々でも50億円ぐらいのお金がかかるのですけれども、区では公共施設整備積立基金を

積んでいますし、今後、財政状況が厳しくなったとしても、基本計画に位置づけてある事業でございますので、優先度は高く、財政措置がされるのではないかとこのように期待しているところでございます。

また、先般の区長選挙におきましても、今の区長の政策を引き継ぐ区長が当選したということで、間違いなくこれは進むものと、私どもとしては期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんか。

それでは、報告事項等について終わります。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願ひします。ございませんか。ないようですので、続いて、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 では、「その他」の1「資料配付」でございます。前回、教育委員会で、「東京理科大学葛飾キャンパス開設イベント『こどもの理科大学』』ということでご報告したかと思いますが、そのチラシができましたので、配付資料とさせていただいているところでございます。

2「出席依頼」でございますが、今回はございません。

また、3「次回以降教育委員会予定」ということでございます。裏面にかけて記載をさせていただきますので、日程のご確認をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

それでは、これもちまして、平成21年教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

閉会時刻 11時35分